



愛西市適応指導教室

「すまいる」より

「不適切なかかわり」
について☎ すまいる佐屋 ☎(33)1120
すまいる佐織 ☎(24)9735

「マルトリートメント」という言葉があります。treatment(扱い)にmal「悪い」という意味の接頭語をつけた言葉で、日本では「不適切なかかわり」と訳されています。「児童虐待」と近い概念ですが、より広範囲な、子どもに対する大人の不適切なかかわり全体を指します。子どもに目立った傷や精神疾患がみられなくても、行為が不適切であれば、それは「マルトリートメント」。その行為が継続されると子どもは傷つき、心の発達が阻害されます。過去に行った不適切なかかわりを取り消すことはできませんが、どのような行為がマルトリートメントになるのか知り、子どもを傷つける言動を繰り返さないことが大切です。

1. 子どもの前で夫婦喧嘩をする
2. 子どもに妻または夫の悪口を言う
3. 子どもの話を聞かない／
子どもの話を遮り、親だけが話をする
4. 親が決めた教育方針、進路、職業などを、押し付ける
5. 親の気分次第で子どもを叱りつける
6. 子どもが目の前にいるのに、親がスマホばかりいじっている
7. 親がいない間、子どもが何をしているのか全く知らない

まだ発達途上にある子どもの脳は、大人よりダメージを受けやすくもあります。マルトリートメントによって子どもの心が傷つくとき、子どもの脳の機能や神経構造にダメージを負っていることが明らかになってきました。子どもは生まれてから5歳くらいまでの間に、親や養育者との間に強いきずなく愛着を形成しますが、その時期にマルトリートメントを受けると、多くの子どもが愛着障がいを起こす、と指摘する人もいます。

子どもたちは、親や養育者との愛着によって得られた安心感や信頼感を足がかりにしながら、周囲の世界へと関心を広げます。子ども時代に愛着をいかに築くかがその後の人生、特に精神的な面に影響を与えられていると考えられています。

子育てインフォメーション

〈母子保健事業〉

☎ 健康推進課(佐屋保健センター) ☎(28)5833

内容	場所	日程	対象
母子健康手帳 交付(*)	佐屋	月～金曜日 (閉庁日を除く)	妊娠された方
ぴよぴよサロン(*)	佐屋	8月6日(火)	R6年5月・6月生
マタニティ教室(*)	佐屋	妊娠編 8月6日(火)	初めてママ・ パパになる方 (ママのみの 参加も可)
		出産編 9月25日(水)	
パパママ教室(*)	佐屋 児童館	9月7日(土)	
すくすくひろば (育児相談)	佐屋	8月5日(月) 9月2日(月)	乳幼児と その保護者
	佐織 →佐屋	8月26日(月) 9月30日(月)	
離乳食教室(*)	佐屋	8月21日(水)	生後5～6か月頃
3か月児健康診査	佐屋	8月20日(火)	R6年4月1日 ～5月15日生
	佐織 →佐屋	9月11日(水)	R6年4月16日 ～6月10日生
10か月児相談	佐屋	8月27日(火)	R5年10月・11月生
	佐織 →佐屋	9月9日(月)	R5年10月・11月生

内容	場所	日程	対象
1歳6か月児 健康診査	佐屋	9月10日(火)	R5年1月6日 ～R5年2月5日生
	佐織 →佐屋	8月28日(水)	R5年1月6日 ～R5年2月15日生
2歳児 歯科健康診査	佐屋	8月8日(木)	R4年7月・8月生
	佐織 →佐屋	9月5日(木)	R4年8月・9月生
2歳6か月児 歯科健康診査	佐屋	9月12日(木)	R4年2月・3月生
	佐織 →佐屋	8月22日(木)	R4年2月・3月生
3歳児健康診査	佐屋	8月23日(金)	R3年5月21日 ～7月15日生
	佐織 →佐屋	8月7日(水)	R3年5月16日 ～6月30日生

※佐織保健センター空調不良のため、佐織会場はすべて佐屋保健センターに変更します。

※乳幼児健康診査、10か月児相談、ぴよぴよサロンの対象の方には、個人通知をします。

※(*)の保健事業は予約制です。

※当日の気象状況等により、延期または中止となる場合がありますので、ご了承ください。

◆表記 佐屋:佐屋保健センター 佐織:佐織保健センター □ <https://www.city.aisai.lg.jp/>

お知らせ

暮らしに便利

あいさい見聞録

健康ガイド

スポーツ

イベント

子育て1・2・3

まちかどtopics